



エコアクション21 環境経営レポート

【令和4年度版】



高知県安芸郡北川村「小規模多機能施設 ゆずの花」：自社施工

令和5年6月30日発行
《対象期間：令和4年 4月～令和5年 3月》



有限会社 柴原建設

目 次

1. 組織の概要	1
2. 対象範囲（認証・登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日	2
3. 環境経営方針	3
4. 実施体制	5
5. 環境経営目標	6
6. 環境経営計画	8
7. 環境経営目標の実績	9
8. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	12
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	14
10. 代表者による全体評価と見直し・指示	15
11. その他の取組み	16

発 行 日：令和5年6月30日

発行責任者：環境管理責任者 柴原 大典

1. 組織の概要

【事業所名】 有限会社 柴原建設

【代表者氏名】 代表取締役 柴原 大典

【所在地】

本 社 〒781-6410
高知県安芸郡田野町943番地1
倉 庫 〒781-6410
高知県安芸郡田野町2745番1他6筆

【環境管理責任者氏名及び担当者連絡先】

環境管理責任者氏名 柴原 大典
担 当 者 柴原 りさ
連 絡 先 TEL：0887-38-2885 FAX：0887-38-3008
E-mail： shibahara@cb.wakwak.com

【事業活動の内容】

建設業（主に公共機関からの発注により建築工事を行っています）

建設業許可 ＊高知県知事（特－4）第3885号
許可年月日 令和4年5月24日から令和9年5月23日まで
（建築、大工、屋根、タイル・れんが・ブロック、鋼構造物、内装仕上）工事業
＊高知県知事（般－4）第3885号
許可年月日 令和4年5月24日から令和9年5月23日まで
（土木、とび・土工、舗装、水道施設、解体）工事業
一級建築士事務所 高知県知事登録第914号
許可有効期間 平成30年8月15日から令和5年8月14日まで

【事業規模】

設立年月日 昭和 42年 4月設立
資本金 2,000万円
事業年 4月1日～3月31日
完成工事高 234,963,830円 （決算時期 令和5年3月31日）
従業員数 6人 （令和5年6月現在）
敷地面積及び床面積 本 社 敷地面積： 330.30㎡ 延床面積：69.51㎡
倉 庫 敷地面積：1,544.54㎡ 延床面積：305.0 ㎡

2. 対象範囲（認証・登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日

【対象範囲（認証・登録範囲）】

有限会社 柴原建設 全社（全組織、全活動）

本 社 〒781-6410

高知県安芸郡田野町943番地1

倉 庫 〒781-6410

高知県安芸郡田野町2745番1他6筆

【事業活動範囲】

建設業（建築、大工、屋根、タイル・れんが・ブロック、鋼構造物、
内装仕上、土木、とび・土工、舗装、水道施設、解体）工事業

一級建築士事務所

【レポートの対象期間】

令和4年4月から令和5年3月

【環境経営レポートの発行日】

令和5年6月30日

【次回環境経営レポートの発行予定日】

令和6年6月末予定

【作成責任者】

環境管理責任者 柴原 大典

3. 環境経営方針

《わが社の環境への取り組みについて》

私たち有限会社柴原建設は高知県東部地域を中心に建設工事を行う業者として、これまで『快適で安心な住まいづくり』を目指して以下の8つの取り組みを実施して参りました。

- ・健康住宅
- ・高気密・高断熱住宅
- ・換気対策住宅
- ・電化住宅・ソーラー住宅
- ・防犯対策住宅
- ・白アリ対策住宅
- ・耐震・高耐久住宅
- ・木造住宅耐震診断

また、森林資源を有効活用した省CO2型のCLT（Cross Laminated Timber、直工集成板）工法である新施工技術を採用し、環境に配慮した施工実績があります。

今後とも環境に配慮した事業活動を推進し、地球温暖化問題への取り組みや地域の環境保全に向けて全社員で自主的かつ積極的に取り組み環境経営の継続的改善に努めます。

《環境経営方針》

- 1 建設機械、車両等の燃料使用量の削減による二酸化炭素の排出量を削減します。
- 2 電力使用量の削減による二酸化炭素の排出量を削減します。
- 3 建設工事における騒音、振動の低減を図ります。
- 4 一般廃棄物及び産業廃棄物について排出量の削減に努め、分別を徹底しリサイクルを促進します。
- 5 節水活動により水使用量の削減に努めます。
- 6 環境に配慮した設計・施工に努めます。
- 7 事務用品、資材のグリーン購入を促進します。
- 8 環境方針は、全従業員に周知徹底し、環境保全に取り組む意識向上に努めます。
- 9 環境関連法規及び条例等を遵守します。
- 10 環境経営レポート等環境情報について広く外部公表します。
- 11 地域密着型企业として積極的に社会貢献活動に努めます。

制定日 平成28年1月4日

改定日 令和2年7月31日

有限会社 柴原建設

代表取締役 柴原 大典

■ 有限会社柴原建設の住まいづくりの8つの取り組み

健康住宅への取り組み

みんなに 優しい家づくり

木や土をベースにした「自然素材」、シックハウスの原因となる「ホルムアルデヒド」を使用しない材料を使っています。



換気住宅・セントラル空調への取り組み

空気キレイ& カビ・結露を防止

気密性と断熱性のよい家には、高い換気性が必要ことから「24時間換気システム」を導入。また、家中の温度を一定に保つ「セントラル空調」の導入もすすめています。



防犯住宅への取り組み

防犯対策に対応

防犯性の高い合わせガラス・複層ガラスを採用。玄関や勝手口にはピッキング対策の鍵を使用しています。



耐震・高耐久住宅への取り組み

強くて 長持ちする家

地盤調査を必ず行い、結果に沿った構造設計をします。また「在来軸組み・パネル工法」で、地震や台風により強く、耐久性に優れた家を施工します。



快適で安心な住まいへの8つの取り組み

高気密・高断熱住宅への取り組み

一年中 こちよ暮らし

高い技術が必要とされる、夏涼しく・冬暖かい「高気密・高断熱」の家づくりを実現しています。



電化住宅・ソーラーについての取り組み

エコでおトクな 「電化住宅」

安心＆清潔な「IHクッキングヒーター」や空気の熱でお湯を沸かす電気代もお得な給湯機「エコキュート」を導入した「電化住宅」もお任せください。



白アリについての取り組み

安全な次世代の 防蟻剤で白アリ対策

一般的な白アリ対策は、人やペットに有害な農薬処理が中心。弊社は、害のないほう酸塩を主原料とした「エコボロン」で処理しています。白アリは、この処理をした木材を食べることができず、効果も半永久的。しかも、木材の防蟻性、防火性も高めます。



耐震・補助金についての取り組み

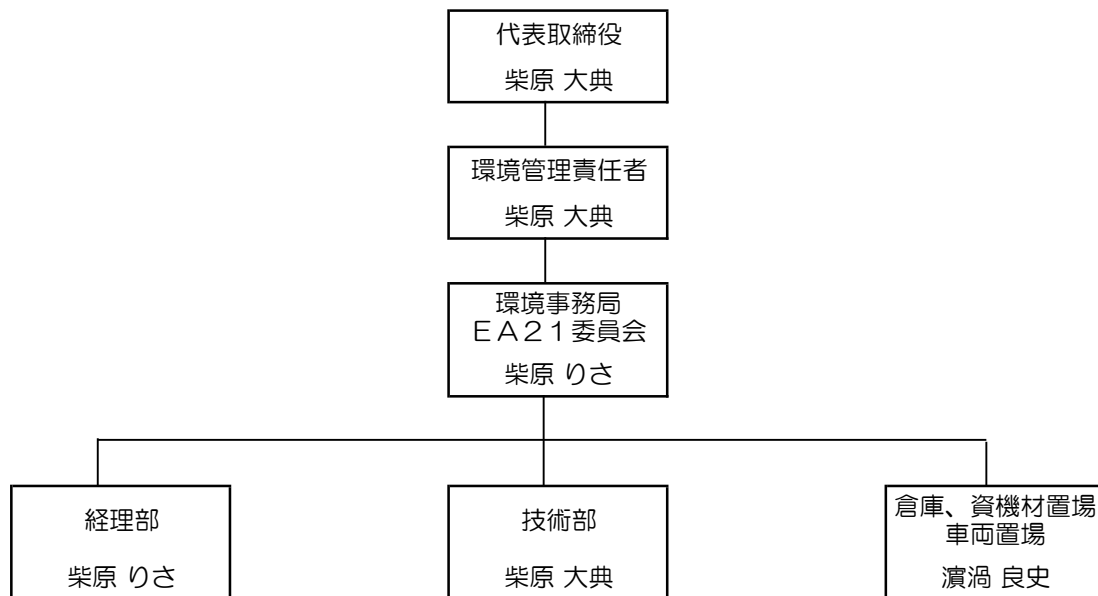
「高知県木造住宅耐震診断士」に登録

市町村・県・国からの助成金が受けられる耐震診断、耐震設計、耐震改修（S56/5/31以前に建築された木造住宅が対象）を行える資格を持っています。



4. 実施体制

有限会社 柴原建設 環境経営システム組織図



環境管理システム 役割・責任・権限表

	役割・責任・権限
代表取締役	- 環境経営に関する統括責任 - 環境経営システムの実施に必要な人、設備、時間、技能、技術者を準備 - 環境責任管理者を任命 - 経営における課題とチャンスの明確化 - 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 - 全体の評価と見直し・指示
環境管理責任者	- 環境経営システムの構築、実施、管理 - 環境関係法規等の取りまとめ表を承認 - 環境経営目標・環境経営計画書の作成 - 環境経営レポートの承認 - 環境経営の取組結果を代表者に報告 - 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施
環境事務局 EA21委員会	- 環境管理責任者の補佐 - 環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 - 環境経営の実績集計 - 環境関連法規等取りまとめ表の作成 - 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 - 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 - 環境経営レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
経理部	- 事務用品等グリーン購入の推進 - 化石燃料、電力、水資源投入量集計
技術部	- 建設資材のグリーン購入の推進 - 廃棄物分別の実施
倉庫・資機材置き場 管理者	整理整頓の実施、購入の管理
全従業員	- 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加 - 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 - 環境経営計画の実施及び達成状況の報告

5. 環境経営目標

(1) 単年度目標

項目	単位	基準値 平成28年度	令和4年度 目標	備考
		平成28年4月から 平成29年3月	令和4年4月から 令和5年3月	
軽油	L	2,426	2,256	基準値7%削減
ガソリン	L	8,564	7,965	基準値7%削減
電力使用量	kWh	7,445	6,924	基準値7%削減
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	31,454	29,252	基準値7%削減
水使用量	m ³	223	207	基準値7%削減
一般廃棄物排出量	t	0.093	0.086	基準値7%削減
産業廃棄物排出量	t	89.9	83.6	基準値7%削減
産業廃棄物再資源化率	%	94.64	100	—
環境配慮工事	件	60件中60件	全件	—
グリーン購入率	%	50	55	—

- ・電力のCO₂排出係数は四国電力実排出係数0.569kg-CO₂/kWhを使用
- ・環境配慮工事とは
 - ◎高知県産品、リサイクル材等環境負荷の少ない材料の使用
 - ◎高気密高断熱住宅、太陽光発電住宅、エコキュート採用の設計・施工
- ・グリーン購入率(%)は事務用品購入金額に占めるグリーン商品購入金額の割合を示す。
- ・水及び電気使用量は会社事務所(69.51㎡)と代表者自宅(221.32㎡)の合計(290.83㎡)の数量としていたが、床面積で按分とする。 $69.51 \div 290.83 \times 100 = 23.90\%$
- ・営業所廃止に伴って水及び電気使用料、CO₂排出量の見直しを行い基準値を修正した。

(2) 中長期目標(3年先)

項目	単位	平成28年4月から 平成29年3月	令和5年4月から 令和6年3月	令和6年4月から 令和7年3月	令和7年4月から 令和8年3月
		実績(基準年)	目標 (-8%)	目標 (-9%)	目標 (-10%)
軽油	L	2,426	2,232	2,159	2,183
ガソリン	L	8,564	7,879	7,622	7,708
電力使用量	kWh	7,445	6,849	6,626	6,701
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	31,454	28,938	27,994	28,309
水使用量	m ³	223	205	198	201
一般廃棄物排出量	t	0.093	0.086	0.083	0.084
産業廃棄物排出量	t	89.9	82.7	80.0	80.9
産業廃棄物再資源化率	%	94.64	100	100	100
環境配慮工事	件	60件中60件	全件	全件	全件
グリーン購入率	%	50	57	58	59

5. 環境経営目標

(1) 令和5年度目標

項目	単位	基準値 平成28年度	令和5年度 目標	備考
		平成28年4月から 平成29年3月	令和5年4月から 令和6年3月	
軽油	L	2,426	2,232	基準値8%削減
ガソリン	L	8,564	7,879	基準値8%削減
電力使用量	kWh	7,445	6,849	基準値8%削減
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	31,454	28,938	基準値8%削減
水使用量	m ³	223	205	基準値8%削減
一般廃棄物排出量	t	0.093	0.086	基準値8%削減
産業廃棄物排出量	t	89.9	82.7	基準値8%削減
産業廃棄物再資源化率	%	94.64	100	—
環境配慮工事	件	60件中60件	全件	—
グリーン購入率	%	50	57	—

- ・電力のCO₂排出係数は四国電力実排出係数0.569kg-CO₂/kWhを使用
- ・環境配慮工事とは
 - ◎高知県産品、リサイクル材等環境負荷の少ない材料の使用
 - ◎高気密高断熱住宅、太陽光発電住宅、エコキュート採用の設計・施工
- ・グリーン購入率(%)は事務用品購入金額に占めるグリーン商品購入金額の割合を示す。
- ・水及び電気使用量は会社事務所(69.51㎡)と代表者自宅(221.32㎡)の合計(290.83㎡)の数量としていたが、床面積で按分とする。 $69.51 \div 290.83 \times 100 = 23.90\%$
- ・営業所廃止に伴って水及び電気使用料、CO₂排出量の見直しを行い基準値を修正した。

(2) 中長期目標(3年先)

項目	単位	平成28年4月から 平成29年3月	令和6年4月から 令和7年3月	令和7年4月から 令和8年3月	令和8年4月から 令和9年3月
		実績(基準年)	目標 (-9%)	目標 (-10%)	目標 (-11%)
軽油	L	2,426	2,208	2,183	2,159
ガソリン	L	8,564	7,793	7,708	7,622
電力使用量	kWh	7,445	6,775	6,701	6,626
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	31,454	28,623	28,309	27,994
水使用量	m ³	223	203	201	198
一般廃棄物排出量	t	0.093	0.085	0.084	0.083
産業廃棄物排出量	t	89.9	81.8	80.9	80.0
産業廃棄物再資源化率	%	94.64	100	100	100
環境配慮工事	件	60件中60件	全件	全件	全件
グリーン購入率	%	50	58	59	60

6. 環境経営計画

期間：令和4年4月 ～ 令和5年3月

項目	具体的な取組内容	担当者
社用車の使用によるCO2排出量削減	・アイドリングストップを心がける	柴原 大典
	・作業を停止する時はエンジンを停止する	
	・エンジンオイル、タイヤの空気圧の定期的な点検を行う	
	・エコドライブの心がけの徹底を行う	
	・車の燃費の把握を行う	
	・自動車を利用して同一場所に行く場合は相乗りをする	
電気使用におけるCO2排出量削減	・エアコンの設定温度の厳守（暖房20℃、冷房28℃）を行う	柴原 りさ
	・不必要な照明のこまめな消灯を行う	
	・使用していないパソコン等の電源を切る	
	・エアコンのフィルター掃除を定期的に行う	
	・長時間使用しないものはコンセントを抜く	
一般廃棄物排出量の削減	・不要コピー用紙の裏面を積極的に使用する	柴原 りさ
	・一般ゴミの削減に努める	
	・図面をデータで保存するなどして、ペーパーレス化を図る	
産業廃棄物排出量の削減	・分別の徹底をし、再利用を行う	柴原 大典
	・マニフェストにより適正に管理する	
水使用量の削減	・節水の徹底（蛇口をこまめに閉める）を行う	柴原 りさ
環境に配慮した設計及び工事の実施	・環境に配慮した設計を提案する	柴原 大典
	・県産材の利用を促進する	
	・高気密高断熱住宅、太陽光発電住宅、エコキュート採用等省エネ住宅の設計・施工を提案する	
	・低騒音、排出ガス対策型機械の使用をする	
化学物質の使用	・防蟻剤の使用については手順書に従って適正に使用する	柴原 大典
グリーン購入の推進	・グリーンマーク商品を優先購入する	柴原 りさ
社会貢献活動	・会社周辺の清掃活動を行う	柴原 りさ
	・現場周辺の清掃活動を行う	柴原 大典
	・町内一斉清掃に参加する	
	・地域の各種行事に参加する	

7. 環境目標の実績

実績及び目標達成状況

期間：令和4年4月 ～ 令和5年3月

項目	単位	環境目標 (-7%)	実績	目標と実績との 差	目標値に対する 達成状況
軽油	L	2,256	4,884	2,628	× 2,628L増
ガソリン	L	7,965	5,190	-2,775	○ 達成
電力使用量	kWh	6,924	8,429	1,505	× 21.7%増
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	29,252	29,437	185	○ 0.63%増
水使用量	m ³	207	188	-19	○ 達成
一般廃棄物排出量	t	0.086	0.064	-0.022	○ 達成
産業廃棄物排出量	t	83.6	165.2	81.6	× 81.6t増
産業廃棄物再資源化率	%	100	95.6	-4.4	○ 4.4%の減
環境配慮工事	件	全件	124件中124件	0	○ 達成
グリーン購入量	%	55	60	5	○ 達成

達成状況の評価基準 100～80%：○、80%未満：×

電力のCO₂排出係数は、四国電力の実排出係数0.569kg-CO₂/kWhを使用。

■環境経営目標の実績評価と達成できなかった理由

目標達成できた項目に関しては引き続き対策していきたい。また、目標達成できなかった電気使用量と軽油使用量については季節や繁忙期また工事場所、工事内容によって目標値を上回っていると思われる。

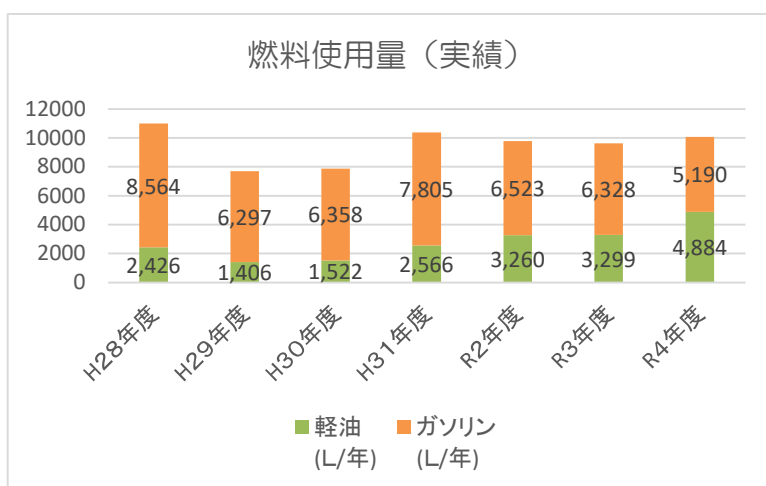
CO₂ 排出量の推移

年度	単位	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度
売上高	百万円	264	309	311	280	235	308	234
CO ₂ 排出量	t-CO ₂	43.7	37.1	18.7	35.7	27.8	28.6	29.4
売上高百万円当たりの CO ₂ 排出量原単位	t-CO ₂ /百万円	0.17	0.120	0.060	0.128	0.118	0.093	0.126
従業員数	人	9	8	9	9	9	9	6

実績の推移

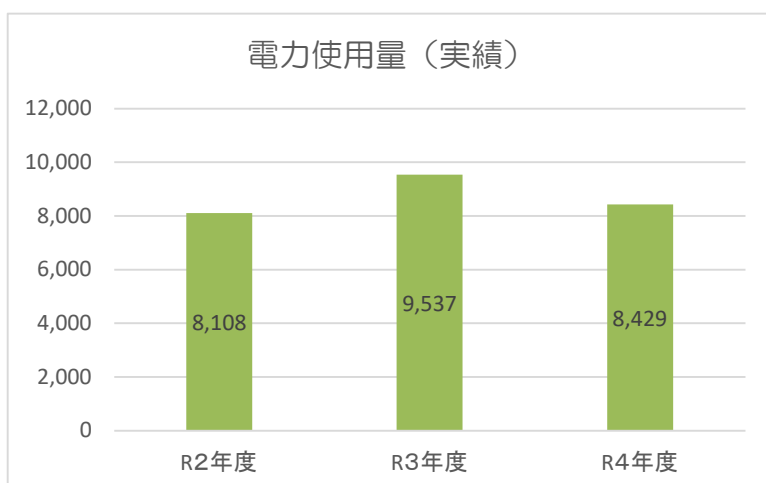
燃料使用量

年度	軽油 (L/年)	ガソリン (L/年)
H28年度	2,426	8,564
H29年度	1,406	6,297
H30年度	1,522	6,358
H31年度	2,566	7,805
R2年度	3,260	6,523
R3年度	3,299	6,328
R4年度	4,884	5,190



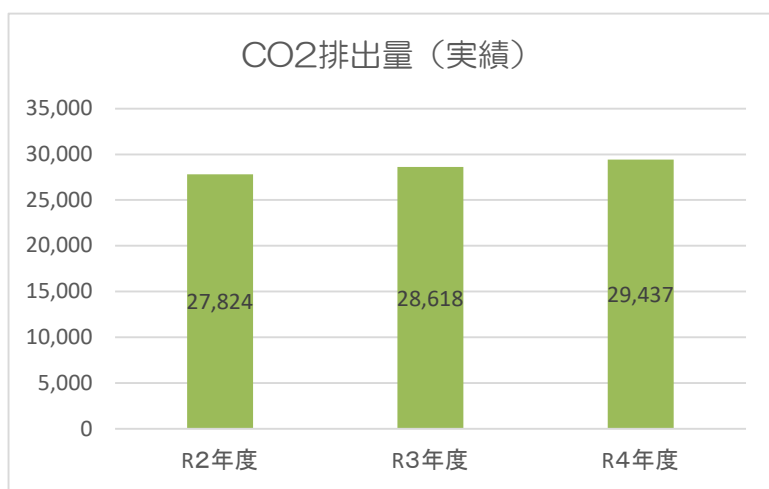
電力使用量

年度	電力使用量 (kWh/年)
R2年度	8,108
R3年度	9,537
R4年度	8,429



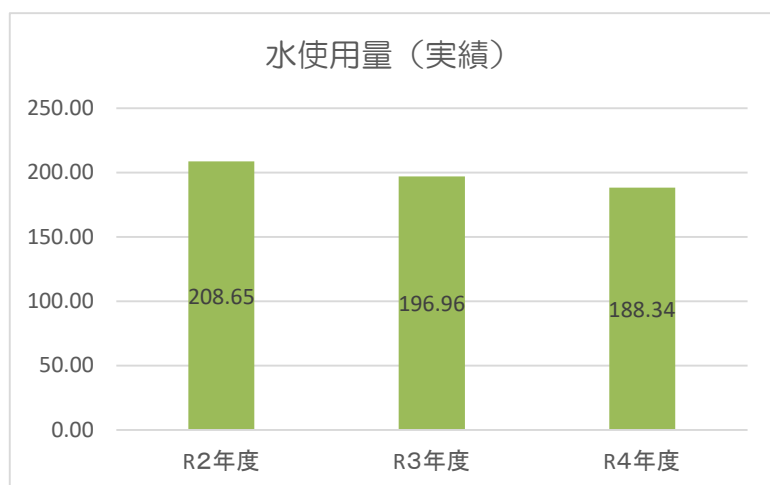
CO2排出量

年度	CO2排出量 (kg-CO2/年)
R2年度	27,824
R3年度	28,618
R4年度	29,437



水使用量

年度	水使用量 (m3/年)
R2年度	208.65
R3年度	196.96
R4年度	188.34



8. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

(1) 環境活動計画の取組結果とその評価

期間：令和4年4月 ～ 令和5年3月

項目	取組結果	担当者	達成状況	評価
車両（社用車）の使用によるCO2排出量削減	アイドリングストップを心がけた	柴原大典	○	ミーティング時による周知により全従業員が個々に意識を高め取り組むことができた。引き続き継続していく。
	作業を停止する時はエンジンを停止した		○	
	エンジンオイル、タイヤの空気圧の定期的な点検を行った		○	
	エコドライブの心がけの徹底を行った		○	
	車の燃費の把握を行う		○	
	自動車を利用して同一場所に行く場合は相乗りをする		△	
電気使用におけるCO2排出量削減	エアコンの設定温度の厳守（暖房20℃、冷房28度）を行った	柴原りさ	○	昼休みの照明の消し忘れやパソコンの電源の切り忘れが時々あった。ミーティング時による周知により個々に意識を高め取り組むようにする。
	不必要な照明のこまめな消灯をした		○	
	使用していないパソコン等の電源を切った		△	
	エアコンのフィルター掃除を定期的に行った		○	
	長時間使用しないものはコンセントを抜いた		○	
一般廃棄物排出量の削減	不要コピー用紙の裏面を積極的に使用した	柴原りさ	○	新規の物件には図面保存をデータ化できているが、プリントアウトするものもまだまだあるので縮小する余地がある。その他は全従業員が個々に意識を高め取り組むことができた。引き続き継続していく。
	一般ゴミの削減に努めた		○	
	図面をデータで保存するなどして、ペーパーレス化を図った		△	
産業廃棄物排出量の削減	分別の徹底をし、再利用を行った	柴原大典	○	分別を徹底して、マニフェスト管理票により管理できた。次年度も引き続き継続していく。
	マニフェストにより適正に管理した		○	
水使用量の削減	節水の徹底（蛇口をこまめに閉める）を行った	柴原りさ	○	日常的に行うことができています。引き続き継続していく。
環境に配慮した設計及び工事の実施	環境に配慮した設計を提案した	柴原大典	○	本契約に至っていないものもあるが、新築物件及びリフォーム物件共に設計時点で積極的に省エネ住宅の提案を行うことができた。引き続き継続していく。
	県産材の利用を促進した		○	
	高気密高断熱住宅、太陽光発電住宅、エコキュート採用等省エネ住宅の設計施工を提案した		○	
	低騒音、排出ガス対策型機械の使用をした		○	
化学物質の使用	防蟻剤の使用については、手順書に従って適正に使用した	柴原 大典	○	適正に使用した。
グリーン購入の推進	グリーンマーク商品を優先購入した	柴原りさ	○	優先的にグリーン商品を購入することができた。引き続き継続していく。
社会貢献活動	会社周辺の清掃活動を行った	柴原りさ	○	日常的に行うことができています。引き続き継続していく。
	現場周辺の清掃活動を行った	柴原大典	○	
	町内一斉清掃に参加した		○	
	地域の各種行事に参加した		○	

達成状況：○達成 △ほぼ達成 ×未達成

(2) 次年度の取組内容

期間：令和5年4月 ～ 令和6年3月

項目	取組内容	担当者
社用車の使用によるCO2排出量削減	アイドリングストップを心がける	柴原大典
	作業を停止する時はエンジンを停止する	
	エンジンオイル、タイヤの空気圧の定期的な点検を行う	
	エコドライブの心がけの徹底を行う	
	車の燃費の把握を行う	
	自動車を利用して同一場所に行く場合は相乗りをする	
電気使用におけるCO2排出量削減	エアコンの設定温度の厳守（暖房20℃、冷房28度）を行う	柴原りさ
	不必要な照明のこまめな消灯をする	
	使用していないパソコン等の電源を切る	
	エアコンのフィルター掃除を定期的に行う	
	長時間使用しないものはコンセントを抜く	
一般廃棄物排出量の削減	不要コピー用紙の裏面を積極的に使用する	柴原りさ
	一般ゴミの削減に努める	
	図面をデータで保存するなどして、ペーパーレス化を図る	
産業廃棄物排出量の削減	分別の徹底をし、再利用を行う	柴原大典
	マニフェストにより適正に管理する	
	使用材料を適量購入して過剰に余らせない	
水使用量の削減	節水の徹底（蛇口をこまめに閉める）を行う	柴原りさ
環境に配慮した設計及び工事の実施	環境に配慮した設計を提案する	柴原大典
	県産材の利用を促進する	
	高気密高断熱住宅、太陽光発電住宅、エコキュート採用等省エネ住宅の設計施工を提案する	
	低騒音、排出ガス対策型機械の使用をする	
化学物質の使用	防蟻剤の使用については、手順書に従って適正に使用する	柴原大典
グリーン購入の推進	グリーンマーク商品を優先購入する	柴原りさ
社会貢献活動	会社周辺の清掃活動を行う	柴原りさ
	現場周辺の清掃活動を行う	柴原大典
	町内一斉清掃に参加する	
	地域の各種行事に参加する	

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

法規名		規制内容	点検頻度 測定時期	遵守状況の評価
廃棄物の処理及び清掃に 関する法律 (廃棄物処理法)	第3条	事業者の責務：事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理	工事毎	遵守
	第12条	産業廃棄物の事業者の処理 産業廃棄物の委託契約	工事毎	遵守
	第12条3	産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付	工事毎	遵守
	第12条3の7	マニフェスト交付状況報告書の作成及び都道府県知事（高知県知事）への提出	毎年1回 6月末	遵守
建設工事に係る資材の再 資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)	第9条 第10条	分別解体等の実施義務	工事毎	遵守
	第16条	再資源化の実施義務	工事毎	遵守
資源有効利用促進法 (リサイクル法)	第4条	土砂、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、木材等の減量化及びリサイクル	工事毎	遵守
騒音規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出 (建設作業開始7日前までに市町村長に届出)	工事毎	遵守
振動規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出 (建設作業開始7日前までに市町村長に届出)	工事毎	遵守
浄化槽法	第5条	設置等の届出（工事着手前に市町村長に提出）	工事毎	遵守
建築基準法施行令	第20条	シックハウス対策に係る規制 内装仕上げ材、換気設備の適正使用	工事毎	遵守
建築基準法	第20条の5	居室において衛生上の支障を生ずる恐れのある物資の適正な管理	工事毎	遵守
	第20条の7	居室を有する建築物の建築材料についてのホルムアルデヒドに関する技術的基準	工事毎	遵守
	第28条	建築物における石綿の使用を規制	工事毎	遵守
	第28条2	居室内における化学物質の発散に対する衛生上の措置	工事毎	遵守
石綿障害予防規則	第5条	石綿等使用保温材等の解体作業の届出	必要時	該当なし
化学物質把握管理促進法 (化管法)	第2条	P R T R制度 対象化学物質の適正管理	購入時毎	遵守
高知県環境基本条例	第6条 第7条	事業者の責務：事業活動に伴う環境への負荷の低減に努める	工事毎	遵守
田野町 廃棄物の処理及 び清掃に関する条例	第2条	事業者の責務：事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理	工事毎	遵守
大気汚染防止法 (解体工事)	第18条の17	解体等工事受注者は、石綿使用の有無について事前に調査し、発注者へ調査結果を書面で説明するとともに、その結果等を解体工事場所へ掲示	必要時	該当なし
労働安全衛生法 (解体工事)	第88条 石綿則第5条	解体工事の工事計画書を労働基準監督署長宛に提出（着工14日前までに） 建築物解体等作業届を労働基準監督署長宛に提出（作業前）	必要時	該当なし

※環境省HPにて最新版のチェックを行っています。

(2) 環境関連法規等の違反、訴訟等の有無

過去3年間に於いて環境関連法規等への違反、訴訟及び環境に関する外部からの苦情はありませんでした。

10. 代表者による全体評価と見直し・指示

作成者 柴原 大典 作成日 令和5年6月30日			
手順：代表者はエコアクション21 全体の見直しに必要な情報を収集し、あるいは環境事務局に報告を求め環境経営システムが有効に機能しているかどうかを経営的視点から定期的（毎年6月）に評価・見直し指示する。			
見直しに必要な情報（環境事務局からの報告）			代表者による見直し 変更の必要性の有無・指示事項
特になし			環境経営方針 変更の必要性： ☐ 有 ☒ 無 コメント 今後も継続していく
環境経営目標及び環境経営計画の達成状況			
項目	環境経営目標達成状況	環境経営計画達成状況	環境経営目標・環境経営計画 変更の必要性： ☐ 有 ☒ 無
化石燃料使用量の削減	×	○	コメント 目標値に対し 軽油2,628L増 ガソリン2,775L減
電力使用量の削減	×	○	目標値に対し 21.7%増
CO2排出量の削減	○	○	目標をほぼ達成だが、軽油使用量と現場電気使用量の削減に努める
水使用量の削減	○	○	今後も継続していく
一般廃棄物排出量の削減	○	○	今後も継続していく
産業廃棄物排出量の削減	×	○	再資源化率を上げるよう努める
環境配慮工事	○	○	全件対応した
グリーン購入量	○	○	今後も継続していく
環境関連法規等遵守状況			総括 エコアクション21の活動が定着し、社員全員が環境活動に対する意識も向上している。今年度は特に遠方の現場が多かったため軽油使用量と現場電気使用量が大幅に増えてしまっていた。今後ともこのように遠方の現場が多い場合の対策を考え、目標を達成できるよう社内コミュニケーションにより長期的に取り組みを継続・徹底を図っていく。
環境法規等の違反・訴訟はありませんでした			
外部からの環境に関する苦情や要望			
外部からの苦情・要望等はありませんでした			
代表者自ら得た情報			
特になし			

1 1. その他の取組み

(1) 環境団体への支援

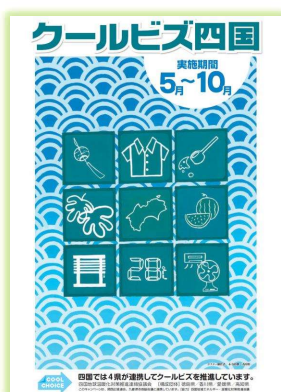
- 交通エコポイント活用社会還元事業「ですかでゴー」に協力しています
高知県地球温暖化防止県民会議が主催している交通エコポイント活用社会還元事業に協力しています。 この事業は、高知県内の小学生を対象に校外活動等で移動の際に使用できるよう、運賃相当金額チャージ済みのICカード「ですか」を無料で貸し出しするものです。

車に比べて地球温暖化ガスの排出が少ない公共交通とその利用方法を小学生のみなさんに体験していただく、地球温暖化防止対策活動の一環です。

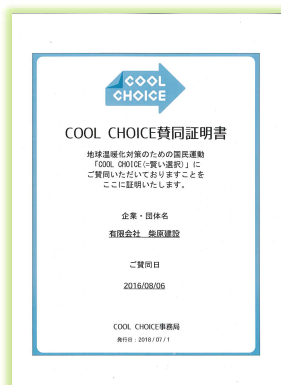


(2) 環境イベント参加

- クールビズ四国、ウォームビズ四国（四国地球温暖化対策推進連絡協議会）に参加しています



- COOL CHOICE（環境省）に賛同しています



(3) その他

- ・当社は高知県東部地域を中心に建設工事を行う業者として、『快適で安心な住まいづくり』を目指して参りました。引き続き環境に配慮した事業活動を推進し、地球温暖化問題への取り組みや地域の環境保全に向けて全社員で自主的かつ積極的に取り組み、SDGsの達成に貢献していきます。

※こうちSDGs推進企業登録（2022年11月4日）



SDGs No.	項 目	当社対象有無	備 考
1	貧困をなくそう		オーガニック
2	飢餓をゼロに		オーガニック、フェアトレード
3	すべての人に健康と福祉を	○	高齢者雇用
4	質の高い教育をみんなに	○	環境教育の実施
5	ジェンダー平等を実現しよう	○	障害者雇用
6	安全な水とトイレを世界中に	○	水道使用、節水、雨水利用
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	○	再生可能エネルギー使用
8	働きがいも経済成長も	○	高齢者雇用、障害者雇用
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	○	低燃費、長寿命化、環境負荷低減
10	人や国の不平等をなくそう	○	高齢者雇用、障害者雇用
11	住み続けられるまちづくりを	○	CO2削減、エコドライブ
12	つくる責任つかう責任	○	コピー用紙削減、環境配慮工事
13	気候変動に具体的な対策を	○	CO2削減、省エネ、環境配慮工事
14	海の豊かさを守ろう	○	下水道、排水処理の場合
15	陸の豊かさを守ろう	○	緑化、植林、社有林の保全
16	平和と公正をすべての人に	○	寄付、環境教育
17	パートナーシップで目標を達成しよう	○	寄付、環境教育